

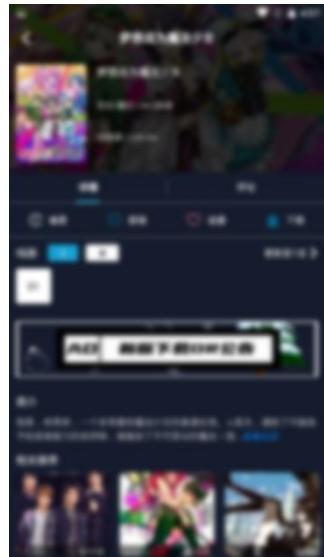
CODA が刑事告発した中国の日本アニメ海賊版サイト & アプリ 「ZzzFun」運営者に有罪判決が確定

2026年2月18日

中国国内ユーザー向けに日本アニメなどを無断で配信する海賊版サイト「ZzzFun」および同名のスマートフォン用アプリを運営し、2025年2月11日に河北省石家庄公安局に逮捕された男性に対し、2025年11月18日、河北省石家庄市裕華区人民法院は、著作権侵害罪で懲役1年、罰金3万5000元(約80万円)の有罪判決を言い渡しました。その後、控訴期間が終了し、本判決は確定しました。

法廷において男性は起訴内容を全面的に認め、自らの犯行について供述するとともに反省の意を述べました。また、男性が権利者の許諾を得ることなく「ZzzFun」および同名アプリ上で日本アニメなどを大量に配信し、サイトからアプリへユーザーを誘導するなどして、アプリからの広告収益を不当に得ていた事実が認定されました。

本件は、2024年5月に CODA 北京事務所が日本の権利者(※1)に代わり河北省石家庄公安局に刑事告発を行い逮捕に至ったものです。刑事告発にあたり、各権利者は CODA が2023年3月より運営する権利者照会データベース(※2)を活用し、「ZzzFun」に掲載されていた膨大な量の侵害作品について被害確認を行うなど、運営者の摘発に向けて協力しました。



「ZzzFun」アプリ画面

今回の判決では、男性が犯罪行為を全面的に認め、反省の態度を示していた点などが考慮されました。執行猶予は付されない判断となり、実刑を伴う有罪判決が確定しました。

CODA は、今回の逮捕および有罪判決が、このような悪質な海賊版サイト運営に対する強い警鐘となり、同様の海賊版サイト運営の抑止に繋がるものと期待します。

CODA 代表理事の後藤健郎は、「引き続き経済産業省の支援のもと、世界的に被害が拡大するオンライン侵害に対し、運営拠点が海外に置かれている場合であっても、海外機関との連携のもと積極的に海賊版対策を展開し、日本コンテンツの不正利用の一掃に向けて取り組んでまいります」とコメントしています。

なお、この活動は、経済産業省受託事業の一環として行われました。

※1：株式会社アニプレックス、株式会社 KADOKAWA、キングレコード株式会社、株式会社講談社、株式会社小学館、株式会社スクウェア・エニックス、株式会社テレビ東京、東映アニメーション株式会社、東宝株式会社、日活株式会社、株式会社ハピネット・メディアマーケティング、株式会社フジテレビジョン、株式会社ポニーキャニオンの計 13 社

※2：CODA 会員のコンテンツが中国において侵害された際、「権利保有の有無」および「権利許諾の有無」の確認など、中国公安局等からの捜査協力依頼への対応を正確かつスピーディーに作業できるよう構築したシステム

■ 参考リリース：中国国内ユーザー向け日本アニメ海賊版サイト＆アプリ「ZzzFun」の運営者を逮捕 河北省で初の刑事摘発

<https://coda-cj.jp/news/2297/>

■本件に関する問い合わせ

一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構（CODA）

広報：桑原（くわばら） email: pr@coda-cj.jp 電話：03-3524-8880

CODAについて

CODA（一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構）は、2002 年に日本コンテンツの海外展開の促進と海賊版対策を目的として、経済産業省と文化庁の呼びかけで設立されました。音楽、映画、アニメ、放送番組、ゲーム、出版などの日本が誇るコンテンツは、日本の国際プレゼンス向上や経済成長の一翼を担っています。デジタル技術の普及が進む今日、巧妙化する著作権侵害から日本のコンテンツ産業を守り、その発展を図ることが一層重要になっています。その中で CODA は、国内外の関係政府機関、団体、企業と叡知を結集し、権利侵害への直接的、間接的な対策や広報啓発活動などに取り組むことで、オンラインを含めた海賊版の抑止や摘発に貢献しています。具体的な事業内容は <https://coda-cj.jp/activity/> から。